

	2019年4-6月	7-9月	10-12月	2020年1-3月
官民協議会	○(第5回) 6/25	○(第6回) 10/18		
全体WG	●(第5回) 5/28	●(第6回) 9/19	●(第7回) 時期は各団体と協議し決定	
◆各サブWG	1~2回	1~2回	1~2回	1~2回
全国大会			京都大会 10/24	

変更案についての説明

<現状とデメリット>

- ・全国大会を終えた後、翌年度の全体WGまで、約半年以上の間隔があく。
- ・この間、サブWGの開催はあるものの、この成果等の共有の場が少ない。
- ・さらに、次年度の官民協議会の事業計画を、必要に応じて各団体の事業計画に反映していただくためには、1-3月期までに各団体へ原案を提示する必要がある。

<変更案によるメリット>

- ・次年度の事業計画(案)を、各構成団体に提示(※事前に事務レベルで合意したもの)
- ・サブWGの検討状況報告、検討内容の棚卸しを実施し、全体で認識を共有。